

は　じ　め　に

平成 26 年 5 月に「国民の祝日に関する法律」が 9 年ぶりに改正され、8 月 11 日が「山の日（山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する。）」として国民の祝日と定められました。（施行は平成 28 年）。我が国では、「山」の多くは森林で覆われており、「山の恩恵」ともいえる森林の多面的機能の持続的発揮に向け、森林の整備・保全を図ることがますます重要となってきます。

森林総合研究所は、平成 23 年 3 月に第 3 期中期計画を策定し、森林に関する多方面からの研究を行い、その成果の社会への還元に努めています。そして林木育種センターでは、木材生産や環境保全等に対してより効果を発揮する樹木の品種の開発や、貴重な林木遺伝資源の保全等を行うこととしています。

中期計画の 4 年目となる平成 26 年度は、計画遂行の進捗を占う重要な年となっており、林木の新品種の開発をはじめ、林木育種事業全般にわたり年度計画を達成するとともに、効果的な研究が推進されました。

主な成果を紹介しますと、林木の新品種の開発目標数が概ね 50 品種に対して 52 の林木の新品種及びエリートツリーを 208 系統開発しました。なお、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の特定母樹に、エリートツリーなど 81 系統が指定されました。今後、これらのさらなる普及を目指していきます。

研究開発においても、スギの器官別、時期別に発現している遺伝子情報の網羅的な収集・統合により DNA マーカー開発を進めるとともに、人工交配家系について連鎖地図を構築し、有用形質と連鎖した DNA マーカーの解析を進めました。

また、生育環境への適応性を解明するため、GIS 技術を用いてスギの成長性に関与する気候因子を抽出して地図化することにより、成長と生育環境との関係を明らかにしました。

さらに、温暖化に伴う気候変動への適応策に資する品種開発に向け、テリハボクのフィジーでの産地試験地の設定やケニアとの共同研究によるメリアの DNA マーカー開発を行いました。

バイオテクノロジーの育種への利用技術の開発では、遺伝子組換え雄性不稔スギの生物多様性影響評価を実施し、文部科学大臣と環境大臣から隔離ほ場での試験栽培の承認を得ました。また、漢方薬の原料であるカギカズラの組織培養法の開発と薬用成分含有率の解明を行いました。

林木遺伝資源の探索・収集については、育種素材として利用価値の高いものや希少性の高いものを中心に収集目標数概ね 1,200 点に対して 1,363 点を収集し、保存、評価、配布を行いました。苗木についても、全国からの要請に応じ 35 都道府県に 11,962 本を配布するなどして開発品種等の普及に努めました。

平成 26 年度の林木育種については、都道府県の林木育種に関係する方々をはじめ、多くの皆様のご協力により順調に成果を上げて参りました。今後とも国民の目線にたった、研究、事業の実施に努めて参りますので、引き続き皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成 27 年 8 月

国立研究開発法人 森林総合研究所
林木育種センター所長 渡邊 聡